

2020 年度
児童ホーム 宝島キッズ
～入所申込のご案内～

宝島



NPO法人宝島

児童ホーム 宝島キッズ利用について

- * 対象児童 原則、座間小学校、入谷小学校の小学1年生～6年生（低学年から優先）
- * 受付時期 年間通して随時
- * 受付窓口 NPO 法人宝島本部

NPO 法人宝島本部 座間市入谷 1-3075-1 TEL046-259-5120

JA さがみ座間支店隣 神奈中バス停「鈴鹿」下車徒歩 2 分
小田急線座間駅下車徒歩 20 分 相模線入谷駅下車徒歩 20 分

<受付の流れ>

宝島本部に電話⇒宝島キッズ見学⇒必要書類の提出⇒受付完了⇒入所決定

※入所要件の確認があるため必ず直接、宝島本部での受付となります。

* 受付時に提出する必要書類

- ・ 入所申請書
- ・ 就労証明書
- ・ 入所要件確認補助票
- ・ 児童票兼健康管理カード



児童ホームとは

児童福祉法および座間市放課後児童健全育成事業において、就労、就学、疾病などにより家庭での保育が十分にできない保護者の帰宅までの保育を行う施設です。

児童ホーム 宝島キッズについて

宝島キッズは座間市より認可を受けて運営する民間型児童ホームです。

同ホームでは集団生活を通して社会性や協調性を身に付ける場所であるとともに、他学校、他学年間の子ども同士での関わりの中で、新たな友だちの輪を広げながらお互いを思いやる気持ちをはぐくみつつ賑やかで楽しい過ごし場があります。

室内は広々しており、「遊ぶ場所」「学習等をする場所」「休養する場所」など状況に合わせて部屋も対応しています。

外遊びは近所の公園や広場に出かけ、春、夏、冬休みには車で大きな公園やプールなどにも出かけます。

キッズ利用につきましてはそのほかに、春・夏・冬休み等の長期休みの利用も受付しております。

<日々の宝島キッズ>

- ①学校の授業の予習復習・宿題等
- ②室内遊び（宝島キッズで用意する玩具や本、DVD鑑賞等）
- ③屋外遊び（近隣公園で身体を動かす）
- ④おやつ提供（宝島キッズで用意します。アレルギーがある場合は事前にお知らせください）

<主な行事・活動等>

- ①英会話教室 週1回、無料
- ②算数教室 週1回 無料
- ③ヨガ教室（月一回）無料
- ④座間市読み聞かせグループ「さくらんぼ」による絵本の読み聞かせ参加（市公民館月1回）
- ⑤外出活動（近隣市室内プール等へのプール遊び、遠足、施設見学等々）
- ⑥レクリエーション活動

*⑤⑥については後日実費をいただきます。

（遠足は約1,000円、その他は500円以内）



定員・入所について

宝島キッズ定員： **40名**

申込が定員を超えた場合は待機していただくこととなります。

なお、入所に当たっては、低学年から、そして就労日数や就労時間数の多い方から順に選考させていただきます。

*春休み・夏休み・冬休みの時期だけ希望する場合は「季節会員」として利用可能です。

開所日時・閉所日時

①開所日：原則として月曜日から土曜日

②開所時間：原則として授業がある日 下校時から午後7時

土曜日・春・夏・冬休み 午前8時～午後7時

早朝7時～8時 延長午後7時～8時は時間外保育として対応します。

※時間外保育料につきましては別途利用料金が必要となります。（裏面参照）

③閉所日：日曜日・祝日、8月第2週 12月29日～1月3日

入所期間について

入所期間は、毎年4月1日から翌年3月31日とします。原則、入所日は月始め、退所日は月末扱いとなります。また、次年度以降のご利用につきましては、年度ごとに確認させていただき、ご希望者には定員に余裕がある場合は更新させていただきます。



保育料・保険料・その他費用について

【正会員】

- (1) 設備費 年額 6000 円（冷暖房費・教材費等）
 - (2) 保育料 月額 12,000 円（傷害保険料とおやつ代を含む）
- * そのほか、定期的に学校までの車迎え料金は 1 回 200 円。

【季節会員】

- (1) 設備費 春・夏・冬休みごとに 1,100 円
- (2) 保育料 夏休み 25,000 円
冬休み 10,000 円
春休み 10,000 円

【時間外保育】 早朝：7 時～8 時 30 分ごとに 600 円
延長：19 時～20 時 30 分ごとに 600 円

【一時預かり】 別途御案内します。

保育料等の支払いについて

支払いは宝島キッズで用意する集金袋による直接集金とさせていただきます。

当月分は翌月 25 日までの集金となります。

※2 か月以上滞納した場合は利用できなくなる場合があります。

※ご家庭の事情等で支払い等についてご相談がある場合は職員に声をかけてください。

※行事等で必要な教材費や参加費がある場合は、都度、お知らせいたします。

例：4 月分の保育料は 5 月 25 日までに支払いが完了することが原則ですが 6 月 25 日以降、未払いの状態が続いた場合は利用ができなくなる場合があります。

<お問い合わせ先>



NPO 法人宝島 本部 (担当) 井上・米田

〒252-0024 座間市入谷 1-3075-1 電話 046-259-5120